

射水市特定教育・保育施設のあり方を検討するための地域部会の設置について

1 地域部会の設置について

「市立保育園・幼稚園の民営化方針」の「施設の統廃合を含めた民営化を検討する要件」(※1)に該当する場合は、「特定教育・保育施設のあり方を検討するための地域部会設置要領」に基づき、当該保育園・幼稚園の今後のあり方について検討するため、地域部会を設置する。

※1 施設の統廃合を含めた民営化を検討する要件

市立保育園及び幼稚園の民営化については、集団保育が困難となる場合や施設の老朽化等に伴う等、保育環境の改善が必要となる場合は、他の保育園及び幼稚園との統廃合を基本とし、次の判断基準に基づき施設の存続のあり方等の協議を進める。

- ① 施設の老朽化に伴う改築や大規模改修等が早期に必要な場合
- ② 入園児童数が、2年連続して年度初日において概ね30人を下回り、かつ3歳以上児が20人を下回った場合。ただし、地理的条件や社会的条件等を考慮し、この民営化の対象から除く場合がある。

2 市立八幡保育園の現状について

(1) 建物の状況

建築年度	経過年数	総延床面積	構造
昭和50年	46年	794.38㎡	鉄筋コンクリート造

(2) 年齢別入園児童数の推移

(各年4月1日現在) 単位：人

年齢	H29	H30	H31	R2	R3	R4見込
0歳児	1	2	2	0	0	1
1歳児	7	4	3	4	4	0
2歳児	4	8	5	1	4	4
3歳児	9	3	9	5	1	6
4歳児	4	10	4	7	4	1
5歳児	9	4	9	3	6	4
計	34	31	32	20	19	16

(3) 小学校区別入園児童数の推移

(各年4月1日現在) 単位：人

小学校区	H29	H30	H31	R2	R3	R4見込
放生津	25	24	26	13	16	15
作道	3	4	1	2	0	0
堀岡	0	0	1	3	1	1
東明	0	2	0	0	1	0

小杉	0	1	3	0	0	0
大島	0	0	1	2	0	0
市外	6	0	0	0	1	0
計	34	31	32	20	19	16

(4) 放生津小学校区の行政区別年齢別人口の推移（0歳～5歳）

（令和3年4月1日現在）単位：人

地区	年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
放生津町	H29	0	0	0	0	2	3	5
	R3	0	2	0	1	0	1	4
中央町	H29	1	0	1	0	0	4	6
	R3	1	0	1	0	0	0	2
桜町	H29	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0
立町	H29	3	4	2	2	0	4	15
	R3	1	2	2	2	3	7	17
八幡町 一丁目	H29	0	2	1	1	1	1	6
	R3	0	1	1	1	0	1	4
八幡町 二丁目	H29	4	4	1	4	3	5	21
	R3	0	1	1	0	3	1	6
八幡町 三丁目	H29	0	4	1	2	1	3	11
	R3	0	0	1	1	0	4	6
中新湊	H29	2	5	3	5	4	5	24
	R3	1	5	4	6	1	4	21
二の丸町	H29	1	4	2	2	2	4	15
	R3	0	2	4	1	2	4	13
越ノ潟町	H29	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0
緑町	H29	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0
海王町	H29	2	3	3	5	3	0	16
	R3	3	2	2	1	1	1	10
堀岡	H29	0	0	0	0	0	0	0
	R3	1	0	0	0	0	0	1
堀岡 新明神	H29	0	1	0	2	0	1	4
	R3	0	1	0	0	0	1	2
計	H29	13	27	14	23	16	30	123
	R3	7	16	16	13	10	24	86

3 市立八幡保育園の今後のあり方について

(1) 現状と課題のまとめ

① 施設について

園舎については、耐震基準は満たされているが、築46年が経過し、屋根仕上材の劣化や外壁等の剥がれなど施設の老朽化が進んでいる。(平成27年、外壁剥離改修工事実施)

② 入園児童数について

児童数については、令和2年度、3年度において入園児童数(園全児童数)が20人を下回っており、子どもたちにとって望ましい環境づくりを検討しなければならない状況となっている。

(2) 八幡保育園のあり方を検討するための地域部会の設置について

このようなことから、「市立保育園・幼稚園の民営化方針」の統廃合を含めた民営化を検討する要件に該当するので、八幡保育園の今後のあり方について、地域部会を設置し、検討する。